

樵の道

目 的

このマニュアルは、四万十樵塾の活動目的に賛同して、共に活動しようとする人(以下、樵(きこり)という。)が、活動に必要な、心がまえ、知識、技術を習得(以下、「樵の道」という。)するための基本的な指針を示すことを目的とする。

樵の5カ条

樵は次の5ヶ条を活動の基本とする。

- その一 安全であること
- その二 面白くあること
- その三 和気であること
- その四 独立であること
- その五 継続であること

樵の道

樵は次の段階ごとに技術向上を図ることを標準とする。

- 第一ステージ 樵塾メンバーの活動見学
- 第二ステージ 活動現場での簡易作業
- 第三ステージ 関連知識の習得
- 第四ステージ チェンソー操作の基本及び器具の取扱い
- 第五ステージ チェンソーによる間伐、材の搬出、間伐材の活用

第一ステージ (樵塾の活動見学)

- (1) このステージの目標
樵塾メンバーと行動を共にして山の魅力と公益性を体得すると共に、樵塾の活動内容を理解する。
- (2) 見学する主な内容
 - 1) 選木
 - 2) 伐木(倒木、掛かり木処理、枝打ち、玉切り、その他)
 - 3) 運材、集積
 - 4) 間伐材の活用
- (3) 樵塾メンバーとの交流を通じて活動手法や意義を把握する。
- (4) 使用機器、安全意識の理解を深める。
- (5) このステージは、1.0日以上体験する。

第二ステージ (現場での簡易作業)

- (1) このステージの目標
樵塾メンバーと山に入って、危険度の低い簡易作業を実働する。
- (2) 作業の主な内容
 - 1) 機材等の運搬
 - 2) 選木作業補助
 - 3) 伐木作業補助
 - 4) その他、危険の少ない補助的作業
- (3) このステージは、0.5日以上体験する

第三ステージ (関連知識の習得)

- (1) このステージの目標
関連知識の習得は、各ステージ毎に継続的に習得することが必要であるが、このステージでは、特に安全及び伐木並びにチェーンソーに関する理論を習得する。
- (2) 安全及びチェーンソーに関する指針
安全およびチェーンソーに関する知識は「伐木作業安全衛生必携(林材業労災防止協会編)」を基準とする。
- (3) 関連知識の内容
 - 1) 自然環境
環境一般、四万十川関連、山林の公益性、その他
 - 2) 林業関連
林業一般、間伐作業、林産物の活用、その他
 - 2) 安全知識
林内作業一般、伐木、チェーンソー操作、救急知識、その他
 - 3) チェンソー関係知識
チェーンソーの構造、点検整備、操作、保管、燃料等、その他
 - 4) その他、必用な関連知識
- (4) このステージは指針を必読の上、疑問点を整理、理解する。また、関連図書等の活用、経験者の談話の聞き取り、各種研修会等への参加を継続的に行い、知識の習得に努めるものとし、体験時間は1.0日としてカウントする。

第四ステージ (チェーンソーの基本操作等)

- (1) このステージの目標
経験者と共に実体験し、基本的操作を習得すると共に安全意識を深める。
- (2) 作業の内容
 - 1) チェンソーの基本操作および輪切り等の体験
 - 2) 比較的安全な場所での伐木および掛かり木処理
 - 3) 機械の点検整備及びソーチェーンの目立て
 - 4) 必用器具の取扱い
- (3) このステージは、1.5日以上体験する。

第五ステージ (チェーンソーによる間伐等)

- (1) このステージの目標
前ステージまでの体験を基に、独自で間伐、搬出、間伐材の活用を行って、樵活動を独自で行う技術を習得する。
- (2) 作業内容
 - 1) チェンソーによる間伐
 - 2) 掛かり木処理
 - 3) 材の搬出
 - 4) 間伐材の活用
- (3) このステージでは、活動に必用な基礎的な知識、技術が既に習得されていることを前提としており、体験時間は2.0日以上とする。

技術の確認

技術習得状況の確認は、役員会が行う。

その他の事項

- (1) このマニュアルに示されていない必要事項は、役員会で決定する。
- (2) 安全作業のための知識、技能を習得するため、「チェーンソー使用手帳」の取得を目指すことが望ましい。